

平成25年度第1回  
滋賀県農村振興交付金制度審議会 会議概要

1. 開催日時・場所

平成25年11月26日（火）午前9時00分～12時00分  
教育会館 2階大会議室

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

大塚光子、日下部純子、中栄重雄、中村貴子、畑中直樹、藤原正幸、松下京平、  
皆川明子、森嶋利和

3. 議事等

○会長、副会長の選出

審議会規則第2条3項に基づき、委員の互選により、会長に藤原正幸委員、副会長に中村貴子委員が選出された。

○議事（1）審議会の運営について

事務の細目、会議の公開等を規定した審議会運営要領について決定し、本日から施行することとした。

（これ以後公開とした）

○議事（2）中山間地域等直接支払交付金について

事務局から資料2に基づき、制度の概要と昨年度の実施状況について説明を受け、質疑応答や意見交換等を行い点検した結果、適切に実施されていたものと認めた。なお、以下の2点を今後重点的に取り組むべき事項として要望した。

①基本的には中山間地域の直接支払いは、多面的機能を維持するということでもあり、多面的機能ということを経営者以外の方や周辺の方にも分かりやすく説明をするような広報等の充実

②リーダーがない等により本制度に取り組めない地域は、協定を広域化することで、頑張っている組織等の支援を呼びこむような方向を検討

主な質疑応答は以下のとおり

（委員）

高齢化で協定が結べない地域があるとの報告があったが、そこを今後どの様にするのか。また、多面的機能を損なうという記載もあるが、例えば営農が継続できな

いとなった時に、災害が発生した場合こういった影響を及ぼすか、その辺のシミュレーションなどを示していかないと、農業者以外の方への理解はなかなか得られないように思うが、そのところはどの様にされているのか。

(事務局)

制度の中に小規模・高齢化集落支援加算や集落連携促進加算の仕組みがある。

しかし、本県では小規模・高齢化集落支援加算を使った集落の取り組みはないので、今後は集落連携促進加算も含めて、県と市町が連携して各集落に働きかけていきたい。

また、多面的機能の維持が重要であることを、積極的には広報等が出来ていないので、今後取り組みを進めていく。

(委員)

滋賀県では農業生産法人などの組織が増加している。中山間地域の集落同志では、こういった支援は難しいと思うので、やはり平地で大規模に営農をしている法人等が、一緒にやっていくという形でないとなれば難しいと思うので、要件として可能であれば、滋賀県としてそのような進め方もあるのではないかと。

(事務局)

広域的なつながりが必要となり、集落だけでは広域的な繋がりが弱いので、JAなど関係機関の理解と協力を頂きながら進めていけるよう今後検討していく。

(委員)

通常単価の取り組みが多く体制整備の前向きな取り組みをされているが、内容的にはこういった取り組みが多いのか。その取り組みを伸ばしていくと良いと思うが。

(事務局)

体制整備の前向きな取り組みとしては、C要件（集落や組織による集団的かつ持続可能な体制整備）が一番多い。県内では、集落営農組織の体制整備が進んでいるので、もし、個人の方がリタイアされた場合、集落営農組織が助けるという位置づけのところが多くなっている。

(委員)

豊岡ではデカップリング制度とコウノトリをセットで需要をあげる仕組みを作

っている。応援することと需要カーブを上げていく魅力付けをセットにやるとよいのではないか。

(事務局)

中山間地域では棚田米として販売されている地域もあるので、更に分析や普及啓発に努めていく。

### ○議事(3) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策について

事務局から資料3に基づき、制度の概要と昨年度の実施状況について説明を受け、質疑応答や意見交換等を行い点検した結果、適切に実施されていたものと認めた。

なお、今回出た意見を、これからの指導等に生かし、さらに取り組みが広がるようお願いした。

主な質疑応答は以下のとおり

(委員)

消費者の立場からは「農村まるごと保全」の活動にどういう形で県が応援しているとか、税金が使われているとかというのが見えない。ただの交流の意味でかかわると、自分たちの税金が使われているのを知って関わるのでは意識が変わってくるのではないか。滋賀県の農業者の方、生産者の方が頑張っているということ、消費者として自覚し、そこを応援しようという気持ちが育てば、地産地消であるとか、「おいしがうれしが」のマークであるとかも認識してくるだろうし、こだわり農業にも興味を持っていただけるのではないか。

南部地域の人口の多いところの事業実施割合(カバー率)がとても少ない。人口が多いところ(大津市など)の消費者へ、もっとPRしていくべきであり、県として消費者に見えるようにPRできないか。

(委員)

高齢化が進む地域になればなるほど、子どもがいる景色は、ますますなくなっていくので、いろんな地域から参加できる、都市農村交流型というのがもっと必要になってくると感じる。

(委員)

事業をきっかけに、例えば法人格を取ったりとか、新しく組織を作ったりというような積極的に事業をやっているという事案はないか。また、農政も集落という単位を大事にしつつも、目的別の協議会が法人格を持ち、中間組織として組織間の連携を

うまく調整出来る仕組みがあれば良いのではないか。集落としては、まるごとで交付金を使いながら活動を行うことになるが、子供がいなくなるという実態もある中で、目的別の協議会等と連携するというような協議会方式も今後の1つのスタイルだと感じる。

(事務局)

全国的にみても現在の活動とか農村環境を守っていこうというのが精一杯で、今後の新しい展開方向とか法人化とかは、まだまだ見えていない。県がこの対策をリードして国へも提案もしていければと思います。

(委員)

集落単位での活動がほとんどだが、それを水系や土地改良区単位に広げていくかにすることによって事務も集中化できるし、リーダーも何人か出てくる可能性もある。広域連携をするための中間機構があるということになるが、連携調整を図る組織等が現れてくると、まとまっていくという感じがする。非農家にうまくアピールし、重要性を伝えていくことが必要。

以上